



価格の変動にも耐え得る経営体制も必要

卵等の蛋白質や果物に移っていく」という現実に立つて、農業と、農業以外の産業との所得の開きを打ちめるためには、今までのような農業のあり方では駄目である。

需要の伸びる作物を重点的にとり入れていくと同時に、近代的な機械や施設をとり入れた、規模の大きい農業経営に建てなおしていかなければならない。

そのために国の農政として、「所得の均衡」、「生産性の向上」、「構造の改善」を達成するための施策を、強力に講すべきだ……というわけである。

このような「農業の曲り角」をめぐる

一連の動きを反映して、昭和三十六年六月、遂に「農業の憲法」といわれる「農業基本法」が制定された。この法を組みたてている柱は、いうまでもなく

1 農業の生産政策

2 農産物の価格・流通政策

3 農業の構造政策

この三つにしばられるが、農業構造改善事業促進対策は、この基本法の農業構造改善政策の中の第二十一条の規定にのべられているとおり、「国は、農業生産の基盤の整備開発、環境の整備、農業経営の近代化のための施設の導入等、農業構造改善の改善に關し、必要な事業が総合的に行われるよう指導、助成を行

卷之三

——田千円農業——

(別表 I)
パイロット地区における事業効果試算
(農林省振興局)

類型区分	労働生産性(1日当たり労働報酬)		
	現在(A)	目標(B)	向上率($\frac{B}{A}$)
酪農(水田)	円 730	円 1,500	% 208
酪農(畑)	460	960	207
養豚	430	910	210
養鶏	440	920	206
果樹(常緑)	640	1,300	200
果樹(落葉)	640	1,300	205
そさい	480	960	200
養蚕	520	1,070	204
主穀	670	1,340	200
(平均)	570	1,150	203

そして、この零細性のために、工得は低く、労働生産性も低い。これらを他産業なみに引きあげ、うとする農業構造改善のための施設は、よほど総合的に体系づけていなければ、大きな効果を期待するとはとても難かしい。

また、農業構造改善対策の主な現象は、もちろん農業そのものの中に求めらるが、その際農業と関連のある業との所得の開きをちぢめるためには、今までのような農業のあり方では駄目である。

比重が米麦等の澱粉質から、牛乳、肉、卵等の蛋白質や果物に移つていく」という現実に立つて、農業と、農業以外の産業との所得の開きをちぢめるためには、需要の伸びる作物を重点的にとり入れいくと同時に、近代的な機械や施設を

では農村の繁栄をもたらす唯一の手段であるならば、私達は勇敢にこれを取り組んでいかなければならない。では、熊本県において農業構造改善を推進していく場合の、基本的考え方はどうか。

熊本の農業を見ると、全国共通性格や方向はもつにしても、これとりまく諸条件は特異であり、構造自体も画一的でなく、階層的にも地域的にも、その移りかわりにおいでもなく

1 農業の生産政策
2 農産物の価格・流通政策

農業構造改善』といふもの、國農業の基本問題の根底には問題」があるといわれる。だ、農業構造の問題」とひと口にい、そのなかには「經濟の二重構造」、「農業内部の階層的構造」、「農業構造改革」あるいは「社會的構想が強く打ち出された背景は、多くの条件（例えば社會的經濟的条件など）や、農業との相互關係等も忘れてはならない。

も、それぞれ異なる性格をもつてゐる。
だから、熊本県の場合、農業構造改善の目標、施策、順序などは、いろいろ周囲の情勢の影響をうけるにしても、やはり本県独自の考え方で

推薦しなければならないのである。
これから述べる農業構造改善事業の解説は、このような全体的なことを理解したうえで読んでいただきた
い。

推進しなければならないであろう。
これからのがれの農業構造改善事業
の解説は、このような全体的なこと
を理解したうえで読んでいただきた

この対策のおいたち

わが国農業の基本問題の根底には「構造問題」があるといわれる。が、「農業構造の問題」とひと口にいつても、そのなかには「経済の二三構造」「農業内部の階層的構造」「地域的構造」あるいは「社会的構造」などいろいろある。だが、一昨年の農林漁業基本問題調査会の答申以来、國の考えていく「農業構造」というのは、「農業經營と土地所有との構造」に限つてゐようである。

多くの条件（例えば社会的条件、政治的条件など）や、農業との他の産業との相互関係等も忘れないように配慮していく態度が必要である。もともと、農業構造改善対策の構想が強く打ち出された背景は、農から労働力が非常に流出していくことに端を発しており、いわば受け身であり、他産業部門の動きに大きな規制されるものである。

だから、農業構造改善ということは、いうは易いが、なかなか難かしいことである。だが、困難というとは不可能という意味ではない。この壁を破ることが、農業、ひては農村の繁栄をもたらす唯一の道であるならば、私達は勇敢にこれを取り組んでいかなければならぬ。では、熊本県において農業構造改善を推進していく場合の、基本的

いろいろ周囲の情勢の影響をうけるにしても、やはり本県独自の考え方で農業は一時、大変景気がいいといわれた時代があつた。

それは終戦後から昭和二十五、六年頃までの、いわゆる食糧難の時代である。その後農業の生産が伸び、食糧難が解消され、農産物価格の異常な高値も終りをつけ、相対的に値下りの傾向をたどり始めたが、農業以外の産業、例えば工業や商業もどんどん成長して、次にかがけた生産の伸び率をみてわかるように、昭和二十八年頃から、農業は逆に他の産業に追いこされるという結果になつてしまつた。

この対策

い。
おいたち
ら、政府は昭和三十一年度から五年計画で「新農山漁村建設総合対策」を講じてきたり。しかししながら、重工業を主軸とするわが国経済のめざましい成長の中にあって、農業者の生活水準や所得は、他産業従業者にくらべてますます低くなり、その開きが拡がっていくことから、「農業の曲り角」ということがやかましく呼ばれるようになつてきた。
この「曲り角」をどう切りぬけるか?このことは、農業従事者みんなに課せられた、きわめて大きな課題である。
この転機に立つた農業の正しい針路を検討するため、国の段階においては、いちはやく農林漁業基本問題調査会が設

るものを作成したが、これを審議した内閣の諮問機関である経済審議会の農業近代化小委員会の報告によれば、自立家族経営の十年後の所得目標は「農業労働力平均三人、経営耕地面積平均二・五㌶程度で、農業粗

(あとでのべる)における事業効果の試算例(別表1)からおしても、目標は一日千円農業ということがいえそうである。

どのような経営の仕組みで、この成果を最も効率的に達成するか?

これが農家に課せられた最も重要な課題である。

とは大変むずかしいことである。
そこで構造改善事業促進対策では、限られた資金を最も効率的に活用するため
に、五年、或は十年後のその村の理想的な姿を夢みながら、当面、その村の農業生産を伸ばすために、最も必要なことがらを重点的に実施していくというたて前をとつて いる。